

令和 8 (2026) 年度

東京大学大学院数理科学研究科修士課程学生募集要項

教育研究上の目的

本研究科は、数学・数理科学に関する体系的な知識と高度な研究能力を修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担う人材を育成し、国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを目的とする。

入学者受入方針

1. 東京大学大学院数理科学研究科修士課程は、数学・数理科学の知識を体系的に修得し、数学・数理科学の諸分野において、第一線で活躍する研究者、ならびに数学・数理科学の幅広い素養と広い視野から専門的な判断力を身につけ、社会の広範な領域で新しい時代を担い、国際的に活躍することを目指す学生を求める。
2. 入学者の選抜は、筆記試験、口述試験及び出身学校の学業成績により、以下の点を評価し選抜する。
 - ・数学・数理科学の専門分野を学び、研究に取り組むための十分な基礎学力と論理的思考法を身につけていること。
 - ・将来国際的な場でも活躍しうる外国語能力の基礎を具備していること。

注意

事情によっては、出願手続、試験期日、試験実施方法等を変更することがある。その場合は、本研究科ウェブサイト (URL <https://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/examination.html>) に情報を掲載するので、随時確認すること。

1. 出願資格

- (1) 日本の大学を卒業した者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者^{注1)}
- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者^{注2)}
- (3) 外国の大学その他の外国の学校 (その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。) において、修業年限が 3 年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者^{注2)}
- (4) 文部科学大臣の指定した者又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者^{注3)}
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者

(6) 個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、入学時において22歳に達しているもの^{注1)} ^{注4)}

注1) 上記(1)、(6)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

注2) 上記(2)、(3)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

注3) 上記(4)に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業生(修了者)等を示す。

- ・文部科学大臣の指定する外国学校日本校の大学の課程
- ・文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)
- ・旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

注4) ① 上記(6)に該当する者とは、上記(1)～(5)に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業生(修了者)等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。

② 上記(6)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類を、令和7(2025)年5月19日(月)から5月23日(金)まで(5月23日(金)までの消印があるものは受け付ける。)に、「東京大学大学院数理科学研究科修士課程出願資格審査提出書類」である旨を封筒に明記の上、必ず書留郵便で、本研究科事務部数理科学教務チームへ送付すること。

出願資格、提出書類等については、事前に本研究科事務部数理科学教務チームへEmailで問い合わせること。

③ 入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。この審査の結果は、令和7(2025)年6月13日(金)頃、各自に通知する。

2. 選抜方法

(1) 修士課程の入学者の選抜においては、筆記試験、口述試験、出身学校の学業成績、提出書類の書類選考の結果を総合的に判定し、入学者を選抜する。

(2) 次にかかげる出願者については、選抜方法が異なる場合があるので、あらかじめ本研究科事務部に問い合わせること。

イ. 外国に居住している外国人

ロ. 在留カードを持たず日本に滞在している外国人

ハ. 外国において後期中等教育及び大学教育を受け、外国に居住している日本人

3. 試験科目及び募集人員

専攻	試験科目（専門科目・外国語）		募集人員
数 理 科	筆記試験	専門科目	53名 (内外国人6名)
		外国語	
学	口述試験	筆記試験合格者に対して行う。 専門科目についての一般的質問	

備考：試験の成績によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。

4. 試験期日及び場所

(1) 試験は、次の日程により行う。

試験の種類	試験期日
筆記試験（専門科目、外国語）	9月1日（月）、9月2日（火）
口述試験	9月4日（木）、9月5日（金）

備考：筆記試験合格者は、9月3日（水）午後6時頃、数理科学研究科棟1階およびウェブサイトに掲示する。

(2) 試験場所その他詳細については、受験者心得による。

5. 合格者の発表及び入学手続

(1) 合格者については、受験番号を令和7（2025）年9月16日（火）午前11時頃、東京大学大学院数理科学研究科棟1階および本研究科ウェブサイトに掲示する。

(2) 合格者には、令和8（2026）年2月下旬頃、本人あて入学許可通知書を郵送する。その際送付される入学手続要領により、所定の期間内に必要な入学手続（入学料の納付及び入学手続書類の提出）を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合は、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(3) 入学時に必要な経費（令和8（2026）年度予定額）

（日本政府（文部科学省）奨学金留学生に対しては徴収しない。）

ア. 入学料 282,000円（予定額）

イ. 授業料 前期分 267,900円（年額 535,800円）（予定額）

上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願手続

(1) 出願方法

ア. 出願は、オンライン入力によって行う。オンライン出願については、本研究科ウェブサイトから指定されたウェブページにアクセスし、指示に従って必要事項を入力すること。

本研究科ウェブサイト (URL <https://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/examination.html>)

イ. 受付期間 令和7(2025)年7月8日(火)10時から7月15日(火)15時まで

ウ. 連絡先 東京大学大学院数理科学研究科事務部数理科学教務チーム

〒153-8914 東京都目黒区駒場3-8-1

Email; [skyoumu.c\[at\]gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:skyoumu.c[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

電話 03-5465-7003

メール送信の際、[at]は@に置き換えてください。

(2) 出願書類等

入学願書	オンラインの様式による。オンライン上の指示に従い、出願フォームに入力すること。
成績証明書 及び卒業 (見込)証明 書	学部(教養課程を含む)の成績を証明するもので、出身大学において発行され、かつ日本語又は英語により作成されたものをオンライン入力画面でアップロードすること。合格者については、直近に発行された原本(紙媒体)を入学手続き時に提出すること。 成績証明書に卒業(見込)年月日が記載されている場合は卒業(見込)証明書の提出は不要。 本学理学部数学科を令和8(2026)年3月卒業見込みの者は不要。
写真	3か月以内撮影の正面上半身脱帽かつ無背景のものをデジタル画像化し、オンライン入力画面でアップロードすること。画像に加工・修正はしないこと。
アンケート	オンライン上の様式をダウンロードし、作成の上、入力画面でアップロードすること。(選抜における総合的判定に用いるので、すべての欄に記入すること。)
検定料	30,000円 【銀行振込】又は【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での払込】若しくは【クレジットカード・中国オンライン決済(銀聯)での払込】のいずれかに限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。 令和7(2025)年7月1日(火)から7月15日(火)の間に払い込むこと。 外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)

奨学金留学生である証明書を提出すること。

外国人出願者のうち、本入学試験に合格し、当研究科に日本政府(文部科学省)奨学金 留学生として入学することが決定した者については、後日検定料を返金する。

【銀行振込の場合】 別添振込依頼書の「出願者へのお願い」を参照の上、必要事項を記入し、最寄りの金融機関（※ゆうちょ銀行・郵便局不可）の窓口から、振り込むこと（※ペイジー対応 ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと）。振り込みの際、振込金受取書（B票）及び払込金受付証明書（C票）を受け取り、払込金受付証明書（C票）をオンライン入力画面にアップロードすること。振込金受取書（B票）は領収書なので、大切に保管すること。 ※ゆうちょ銀行・郵便局、ATM、インターネット等での振り込みでは、「払込金受付証明書（C票）」が発行されないので利用しないこと。

【コンビニエンスストアでの払込の場合】 コンビニエンスストアは、「セブン-イレブン」、「ローソン」、「ファミリーマート」、「ミニストップ」に限る。払込に関する操作手順や注意事項については、別添「東京大学大学院数理科学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分をオンライン入力画面にアップロードすること。

【ペイジー対応 ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での払込の場合】 払込に関する操作手順や注意事項については、別添「東京大学大学院数理科学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容 照会」にアクセスし、申込完了時に通知された**【お客様番号】**と**【生年月日】**を入力し、照会結果をオンライン入力画面にアップロードすること。

【クレジットカード・中国オンライン決済（銀聯）での払込の場合】 クレジットカードは、「ビザカード（VISA）」、「マスターカード（Master）」、「JCBカード」、「アメリカン・エクスプレスカード（American Express）」が利用可能。払込に関する操作手順や注意事項については、別添「東京大学大学院数理科学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込 内容照会」にアクセスし、申込完了時に通知された**【受付番号】**と**【生年月日】**を入力し、照会結果をオンライン入力画面にアップロードすること。

(3) 外国人出願者は、このほかに次の書類をアップロードすること。

指導教員又はこれに準ずる者の日本語の学力を表す証明書。ただし、日本の大学を卒業した者及び令和8（2026）年3月卒業見込みの者については提出する必要はない。

7. 注意事項

- (1) 同一年度（4月1日-翌年3月31日）に、本研究科の修士課程と3年次特別選抜、博士課程、外国人留学生特別選抜を重複して出願することは認めない。
- (2) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。なお、出願手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、また、検定料の払戻しはしない。
- (3) 受験票及び受験者心得は、令和7（2025）年7月30日（水）午後以降に入学願書の「現住所」に登録した E-mail 宛に送付する。8月6日（水）までに到着しない場合には、必ず本研究科事務部数理科学教務チーム（6. 出願手続の（1）の連絡先参照）に連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (4) 本学では、障害等のある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的な配慮を行っており、そのための相談を受け付けている。受験上の配慮を希望する者は、令和7（2025）年7月7日（月）までに本研究科事務部数理科学教務チームへ Email でその旨を申し出ること。なお、上記期日を過ぎての申出についても引き続き配慮検討の対象となるが、事前準備の関係で、申請が遅くなるほど、実際に提供できる受験上の配慮が限定されるため、なるべく早く連絡すること。
（詳細は、研究科ウェブページ <https://www.ms.u-tokyo.ac.jp/kyoumu/examination.html> 参照）
- (5) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (6) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際に、在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の所属長の承諾書（様式任意）を提出すること。
- (7) 入学手続後は、どのような事情があっても入学料の払戻しはしない。
- (8) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等手続き、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (9) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (10) 入学願書における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (11) 本学では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。
従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合がある。

- (12) **【重要】** 事情によっては、出願手続、試験期日、試験実施方法等を変更することがある。
その場合は、本研究科ウェブサイト (URL <https://www.ms.utokyo.ac.jp/kyoumu/examination.html>) に情報を掲載するので、随時確認すること。

連絡先 東京大学大学院数理科学研究科事務部数理科学教務チーム
〒153-8914 東京都目黒区駒場 3-8-1
Email; skyoumu.c[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp
電話 03-5465-7003
メール送信の際、[at]は@に置き換えてください。

令和7(2025)年4月